データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 04 月 03 日

ＵＢＥ健康保険組合

STEP１-１ 基本情報

組合コード	84140
組合名称	ＵＢＥ健康保険組合
形態	単一
業種	化学工業・同類似業

	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は特例退職被保険者を除く	3,178名 男性89.6% （平均年齢43.58歳）* 女性10.4% （平均年齢41.56歳）*	-名 男性-% （平均年齢-歳）* 女性-% （平均年齢-歳）*	-名 男性-% （平均年齢-歳）* 女性-% （平均年齢-歳）*
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	6,905名	-名	-名
適用事業所数	2ヵ所	-ヵ所	-ヵ所
対象となる拠点数	8ヵ所	-ヵ所	-ヵ所
保険料率 *調整を含む	96‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	2	-	-	-	-
事業主	産業医	2	6	-	-	-	-
	保健師等	9	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値（令和4年度の実績値）
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷特定健康診査対象者数)	全体	2,686 ／ 2,934 ＝ 91.5 %
	被保険者	1,994 ／ 2,004 ＝ 99.5 %
	被扶養者	692 ／ 930 ＝ 74.4 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷特定保健指導対象者数)	全体	269 ／ 381 ＝ 70.6 %
	被保険者	238 ／ 327 ＝ 72.8 %
	被扶養者	31 ／ 54 ＝ 57.4 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）
保健事業費	特定健康診査事業費	7,561	2,379	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	21,284	6,697	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	5,212	1,640	-	-	-	-
	疾病予防費	80,626	25,370	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	1	0	-	-	-	-
	小計　…a	114,684	36,087	0	-	0	-
	経常支出合計　…b	2,896,644	911,468	-	-	-	-
	a/b×100　(%)	3.96		-		-	

令和6年度見込み

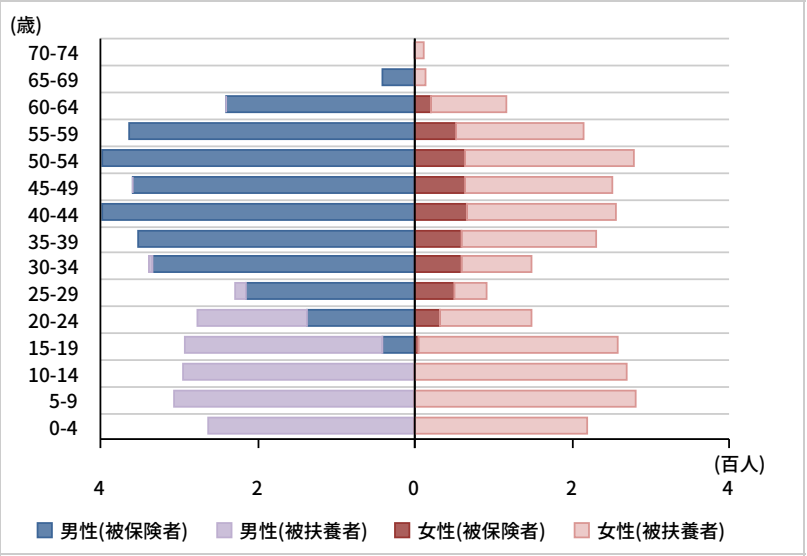

令和7年度見込み

令和8年度見込み

男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	41人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	138人	25～29	215人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	334人	35～39	352人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	398人	45～49	360人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	398人	55～59	363人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	240人	65～69	41人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	4人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	32人	25～29	50人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	60人	35～39	59人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	66人	45～49	63人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	63人	55～59	53人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	20人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	262人	5～9	307人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	296人	15～19	252人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	139人	25～29	14人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	220人	5～9	282人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	269人	15～19	253人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	116人	25～29	40人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	88人	35～39	172人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	189人	45～49	188人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	215人	55～59	163人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	97人	65～69	14人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	12人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴	１．単一の健康保険組合である。 ２．男性の割合が高く、平均年齢は全健保平均並みである。 ３．健保には常勤医療専門職はいないが、事業主は拠点毎に配置している。 ４．特定健診受診率、特定保健指導実施率は国の目標を達成している。 ５．1人あたり保健事業費は全健保平均以下である。 注）年代構成人数は令和5年9月末

STEP１-２ 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
１．生活習慣病のリスク保有者の対策は、特定健診・特定保健指導・運動習慣改善補助である。
２．被扶養者の特定健診受診率は70%台であり、国の目標90%に近づける必要がある。
３．特定保健指導実施率は、国の目標を達成したが、生活習慣病リスクを削減するため更に高めていく必要がある。
４．喫煙率は約20%であり、国の目標12%に近づける必要がある。
５．事業主は、定期健康診断に基づき被保険者のリスク分けを実施し、リスクに応じた指導を行っている。
６．事業主は、メンタルヘルス、悪性新生物に対する取組みを進めている。
７．事業主は、運動習慣を根付かせる取組を進めている。
８．事業主は、受動喫煙・禁煙対策の強化を進めている。

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康に関する環境の整備
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報誌・ウェブでの情報提供
個別の事業	
特定健康診査事業	被保険者の特定健診
特定健康診査事業	被扶養者の特定健診
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	ジェネリック通知
保健指導宣伝	医療費通知
疾病予防	事業主健診補助
疾病予防	前期高齢者前、人間ドック
疾病予防	各種健診補助
疾病予防	歯科検診補助
疾病予防	生活習慣病等の予防講演会補助
疾病予防	育児指導支援
疾病予防	禁煙対策補助
疾病予防	運動習慣改善補助
疾病予防	退職後の健康管理の働きかけ
予算措置なし	重症化予防
予算措置なし	前期高齢者前訪問
予算措置なし	特定健診データの保険者間の連携
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	定期健康診断事後措置
3	メンタルヘルス対策
4	悪性新生物対応
5	生活習慣病対策
6	過重労働対策
7	快適な職場環境づくり

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1	健康に関する環境の整備	従業員の健康意識の高揚	全て	男女	18～74	基準該当者	0	11月健康管理事業推進委員会にて全事業主へ健康状態（分析結果）の提供、従業員への周知	事業主とのコラボ	従業員のヘルスリテラシー向上	4
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2,5	広報誌・ウェブでの情報提供	健保の状況・保健事業等の情報提供を実施し、サービスの充実を図る	全て	男女	18～74	基準該当者	2,669	年2回(4月、9月）に広報誌発行・配布 随時健保ホームページの更新	外部委託機関との連携 被保険者宅への郵送	「見せる」「読ませる」工夫の継続取組	5
個別の事業												
特定健康診査事業	3	被保険者の特定健診	受診率の向上、健康維持向上	全て	男女	40～74	基準該当者	0	12月、未受診者リスト送付 被保険者特定健診受診率(2023.5月末時点）：99.5%	事業主健診の活用 事業主への未受診者リストの提供	人事異動に伴う受診機会の逸失	5
	3	被扶養者の特定健診	受診率の向上、健康維持向上	全て	男女	40～74	基準該当者	6,803	5月：受診券送付 6月：任意継続者へ案内発送、40歳受診勧奨 7月：前年度未受診者へ受診勧奨文書送付 1月：今年度未受診リストを事業主に送付し受診勧奨 随時：パート先・かかりつけ医での健診結果登録 被扶養者特定健診受診率(2023.5月末時点)：73.4%	事業主とのコラボ 共同設置保健師を活用しての受診勧奨 被保険者からの受診勧奨 過去未受診者への受診勧奨強化	被扶養者の受診意識の希薄 新型コロナ禍の影響	4
特定保健指導事業	3,4	特定保健指導	特定保健指導該当者の低減及び指導率の向上	全て	男女	40～74	基準該当者	8,980	被保険者は、産業保健師・外部委託機関・共同設置保健師と連携して実施 被扶養者は、外部委託機関にて特定保健指導実施 特定保健指導実施率：64.8%(2023.5月末時点見込) 特定保健指導該当率：14.2%(2023.5月末時点) 公表指導率及び当健保の立ち位置を健保ホームページに掲載（健康スコアリングレポート）	事業主との協同 共同設置保健師の活用 外部委託機関との連携	生活習慣病や特定保健指導に対する意識の希薄	4
保健指導宣伝	7	ジェネリック通知	ジェネリック医薬品の使用促進と医療費の適正化	全て	男女	0～74	基準該当者	301	年2回(8月、2月)にジェネリック通知実施 健保ホームページに「ジェネリック医薬品お願いカード」掲載	外部委託機関との連携 各人毎に発行	ジェネリック医薬品に切り替えてもらうための有効的な施策の検討、継続的な依頼	4
	5	医療費通知	医療費に関する意識の高揚と医療費の適正化	全て	男女	0～74	基準該当者	676	年3回(5月、9月、1月)医療費通知を世帯毎に発行	外部委託機関との連携	特になし	5

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	3	事業主健診補助	事業主による従業員の健康管理強化	全て	男女	20～65	基準該当者	2,756	全事業所が補助を利用	事業主による健康経営推進	特になし	5
	3	前期高齢者前、人間ドック	胃がん、すい臓がん等の早期発見・早期治療	全て	男女	55～55	被保険者	564	対象者101人　32人実施	事業主との連携	健康への意識の希薄	2
	3,4	各種健診補助	病気の早期発見、早期治療	全て	男女	35～74	基準該当者	10,725	広報誌と健保ホームページでの情報提供（年２回） 特定健診案内・受診勧奨と併せての周知 要医療者・要精密検査者へ随時受診状況確認・受診勧奨	共同設置保健師の活用	健康への意識の希薄 利用しやすい環境づくり	3
	3,4	歯科検診補助	口腔疾患の早期発見、早期治療	全て	男女	18～74	基準該当者	255	広報誌と健保ホームページでの情報提供（年２回） 有所見者については、受診状況を確認し、未受診者には受診勧奨実施	宇部市歯科医師会との共同事業 共同設置保健師の活用	口腔衛生に関する意識の希薄 歯科検診補助の周知 利用しやすい環境づくり	2
	5	生活習慣病等の予防講演会補助	事業主が実施する被保険者向けの生活習慣病等の予防教育	全て	男女	18～65	基準該当者	253	広報誌と健保ホームページでの情報を提供 必要時、担当者へ利用方法の説明	事業主による健康経営推進	事業所の企画部署へのPRが必要 新型コロナ禍の影響	1
	5	育児指導支援	新生児育成情報の提供	全て	男女	18～74	基準該当者	471	毎月育児雑誌の提供 (利用者数：102名)	外部委託機関との連携	特になし	5
	5	禁煙対策補助	喫煙者が禁煙チャレンジする事業を活用して禁煙行動を開始し、禁煙に成功する	全て	男女	20～74	基準該当者	180	禁煙ポスターによる喧伝 事業所毎に設定 禁煙期間6か月以上の者にインセンティブを付与 上限補助額2万円 参加者：18名 禁煙成功者：10名	事業主とのコラボ 事業主による健康経営推進	改善意識はあるが参加者が少ない	5
	5	運動習慣改善補助	運動習慣の改善により、疾病予防・重症化予防につなげる	全て	男女	18～74	被保険者	2,838	事業主に補助 運動習慣改善活動参加者にインセンティブを付与 WEB運動セミナー実施	事業主とのコラボ 事業主による健康経営推進	健康への意識が希薄で参加者が少ない	4
	5	退職後の健康管理の働きかけ	退職者の健康管理	全て	男女	60～74	基準該当者	20	事業主の退職時説明会で退職者全員に配布	事業主の協力	特になし	5
予算措置なし	3,4	重症化予防	要医療者の合併症・重症化予防	全て	男女	40～74	基準該当者	0	特定健診結果より、随時受診状況確認・受診勧奨	共同設置保健師の活用	対象者の健康に対する意識の希薄	5
	3,4	前期高齢者前訪問	前期高齢者の疾病予防、疾病の早期発見・早期治療	全て	男女	62～63	被扶養者,基準該当者	0	当該年度63歳になる方を対象に電話にて保健指導・受診勧奨・健康相談を実施	共同設置保健師の活用	連絡時、対象者が不在 コロナ禍の影響で訪問ができない	4
	3	特定健診データの保険者間の連携	特定健診データの有用な活用	全て	男女	40～74	加入者全員	0	今年度は実績なし	特になし	特になし	5

注１）１．職場環境の整備　２．加入者への意識づけ　３．健康診査　４．保健指導・受診勧奨　５．健康教育　６．健康相談　７．後発医薬品の使用促進　８．その他の事業
注２）１．39%以下　２．40%以上　３．60%以上　４．80%以上　５．100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	安衛法に基づく健診	被保険者	男女	18～65	定期健康診断受診率 2018年度100% ↓ 2022年度100%	1．勤務時間中の受診 2．健診受診時間の延長 3．健診期間内で受診できなかった従業員の医療機関での受診 4．休務者に対しては復職前から健康診断受診に向けた調整を実施	未受診者は年度末休務継続者のみであり、管理できている	無
定期健康診断事後措置	要二次検査未受診者への受診勧奨、保健指導、健康リスク区分判定、就業判定、ハイリスク者への労災二次健診受診勧奨、ミドルリスク層への未病対策	被保険者	男女	18～65	1．健康リスク判定は健診受診者全員へ実施 2．ハイリスク者へ必要な事後措置の実施 精密検査受診率 2018年度97.9% ↓ 2022年度99.8%	1．全事業所において健康リスク区分によるハイリスク者の特定と適切な対応の実現 2．重症化予防として該当者へ各人の状況に応じた対応を実施	生活習慣改善を視野に入れた健康支援策の提示	無
メンタルヘルス対策	・データ分析による有効な施策の立案と事業所への展開 ・一時予防をメインとしたメンタル不調を起こさないための予防、ストレスチェックの活用、メンタル研修実施 ・外部EAPを活用しての相談体制確立及び会社利用による復職支援体制の確立	被保険者	男女	18～65	1．ストレスチェックを活用した職場の活性化 集団分析健康リスク１２０以上の職場 2018年度35部署 ↓ 2022年度20部署 2．復職支援計画書の導入	1．外部ＥＡＰを活用し、事業所内のメンタルヘルス対応力の向上を図った 2．３ケ月以上長期休務者を対象に休務要因を分析し、要因に応じた支援策を実施	強度率が増加していることの要因分析	無
悪性新生物対応	・定期健診での検査項目（便潜血、胃透視、ABC健診、腫瘍マーカー）の結果の活用 ・婦人がん検診の環境整備	被保険者	男女	18～65	1．オプション検査として会社で実施する健診項目を定め実施 2．５５歳を対象に希望者には医療機関で腹部エコー及び胃カメラを実施 悪性新生物二次受診率 2018年度87.6% ↓ 2022年度99.0%	1．ガン検診の位置付けを自己管理を基本とする福利厚生項目【選択制】を導入、正しい選択に向けた啓発、個別対応を実施 2．検診事後措置（精密検査対象者への受診勧奨）強化 3．女性がん検診については、定期的にアンケート実施し受診状況を確認	精密検査受診率100%未達	有
生活習慣病対策	定期健診での法定健診項目以外に成人病検査項目の追加、健保の「特定健診」、「特定保健指導」への協力、運動指導の検討	被保険者	男女	18～65	1．運動習慣支援策を導入し、社員の健康度を推進	1．DXを活用した保健指導の実施 2．運動コンテンツ（アプリ、動画）を提供し、集団または個人での利用を促進 3．若年層への特定保健指導を実施	運動習慣が定着していない社員への健康支援策	有
過重労働対策	総労働時間を削減し、健康的で生産性の高い会社生活を実現する	被保険者	男女	18～65	年間総労働時間実績 2018年度1,980時間/人 ↓ 2022年度1,916時間/人	1．目標時間を設定し、毎月、実績を社内ホームページに掲載し、実績の可視化を図ると共に労働時間の短縮を啓蒙する 2．業務効率化の手段としてDX化を推進	管理職教育、DXを活用した労働生産性の向上	無
快適な職場環境づくり	さわやか声かけ運動、社員食堂・寮の食環境整備、産業医による職場巡視	被保険者	男女	18～65	柔軟な働き方を導入	DXを活用したコミュニケーションの活性化を推進	心理的安全性の確保、多様な人材に配慮した職場環境の整備	無

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア	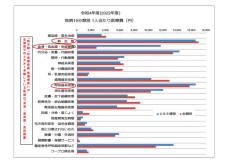	疾病19分類別１人当り医療費	医療費・患者数分析	-
イ	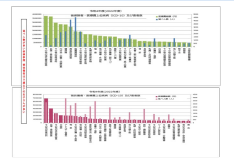	医療費上位疾病及び患者数	医療費・患者数分析	-
ウ	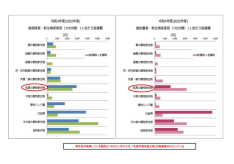	新生物疾患別1人当り医療費	医療費・患者数分析	-
エ		生活習慣関連10疾患別１人当り医療費	医療費・患者数分析	-
オ		メンタル系疾患別１人当り医療費	医療費・患者数分析	-
カ		季節性疾患別１人当り医療費	医療費・患者数分析	-

キ		歯科３疾患別１人当り医療費	医療費・患者数分析	-
ク		特定健診年齢階層別受診率	特定健診分析	-
ケ	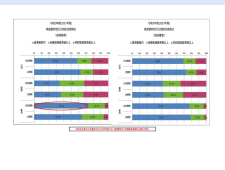	検査値判定区分別該当割合	特定健診分析	-
コ		特定保健指導年齢階層別実施率	特定保健指導分析	-
サ		問診調査（睡眠）	その他	-

「新生物「呼吸器疾患 医療費高いが
全健保平均と大きく乖離している疾病は「血液・造血器・免疫障害

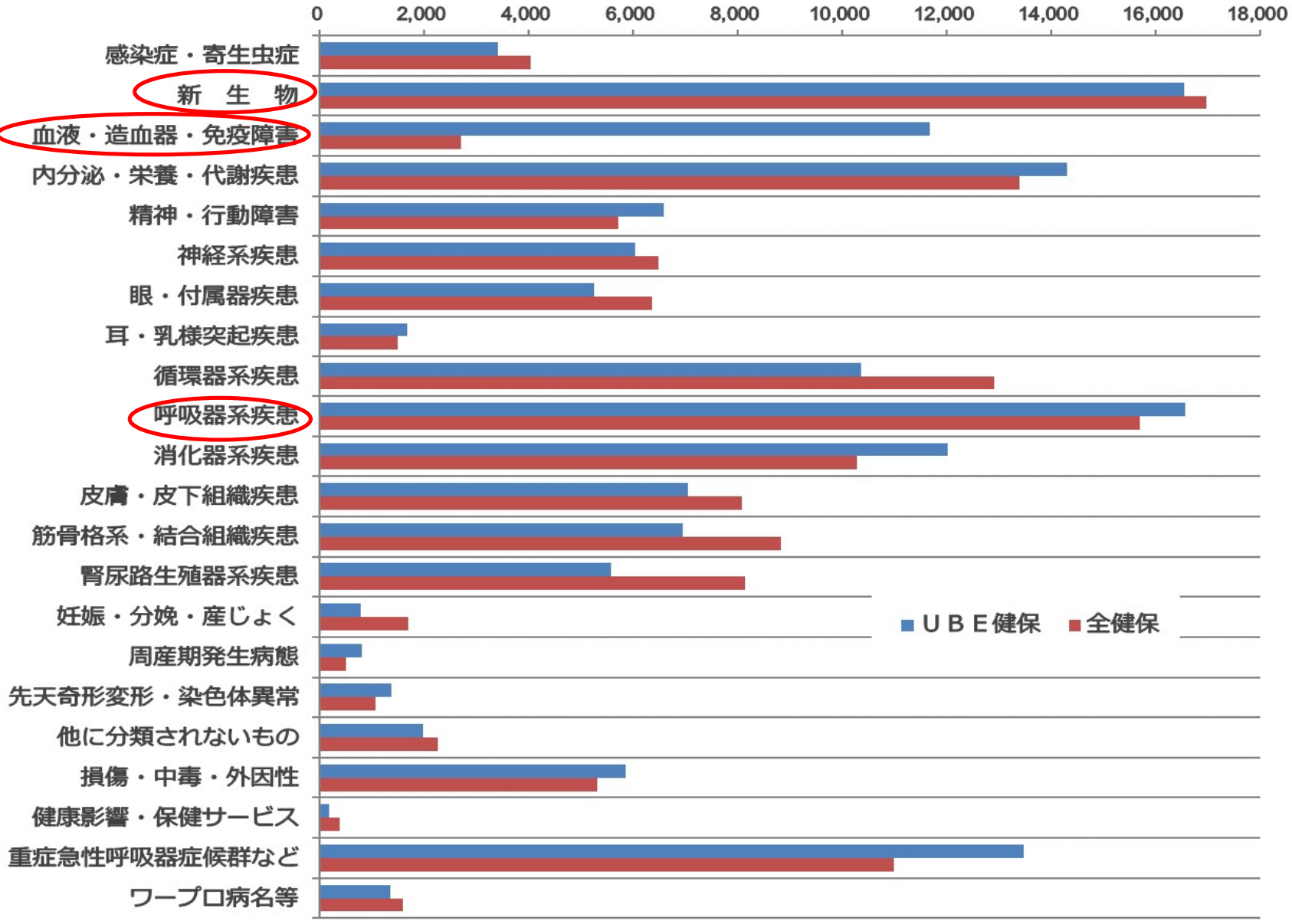

延べ人数が多い疾病参照　被扶養者は9歳以下のお子さんが多い

令和4年度(2022年度)

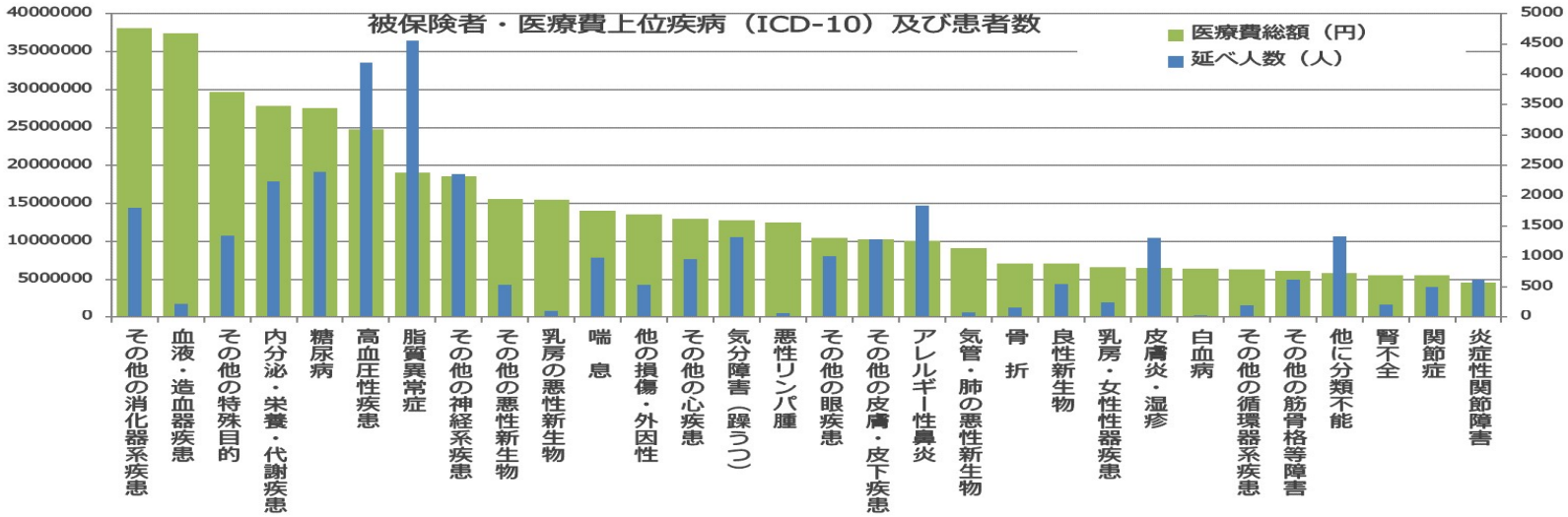

令和4年度(2022年度)

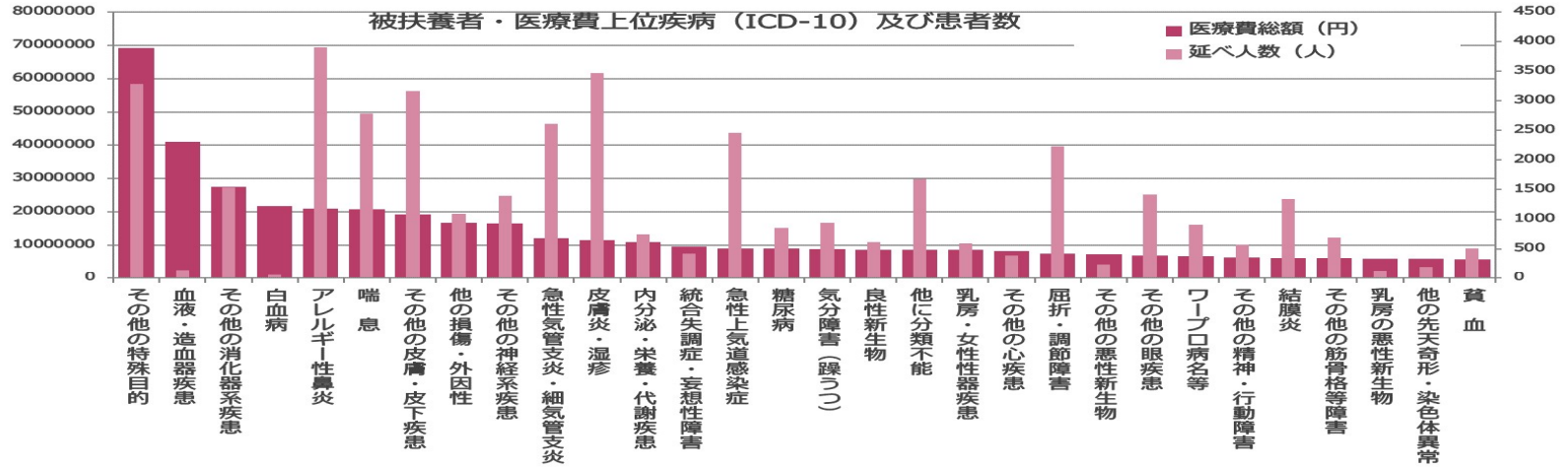

令和4年度(2022年度)

被保険者・新生物疾患別（119分類）1人当たり医療費

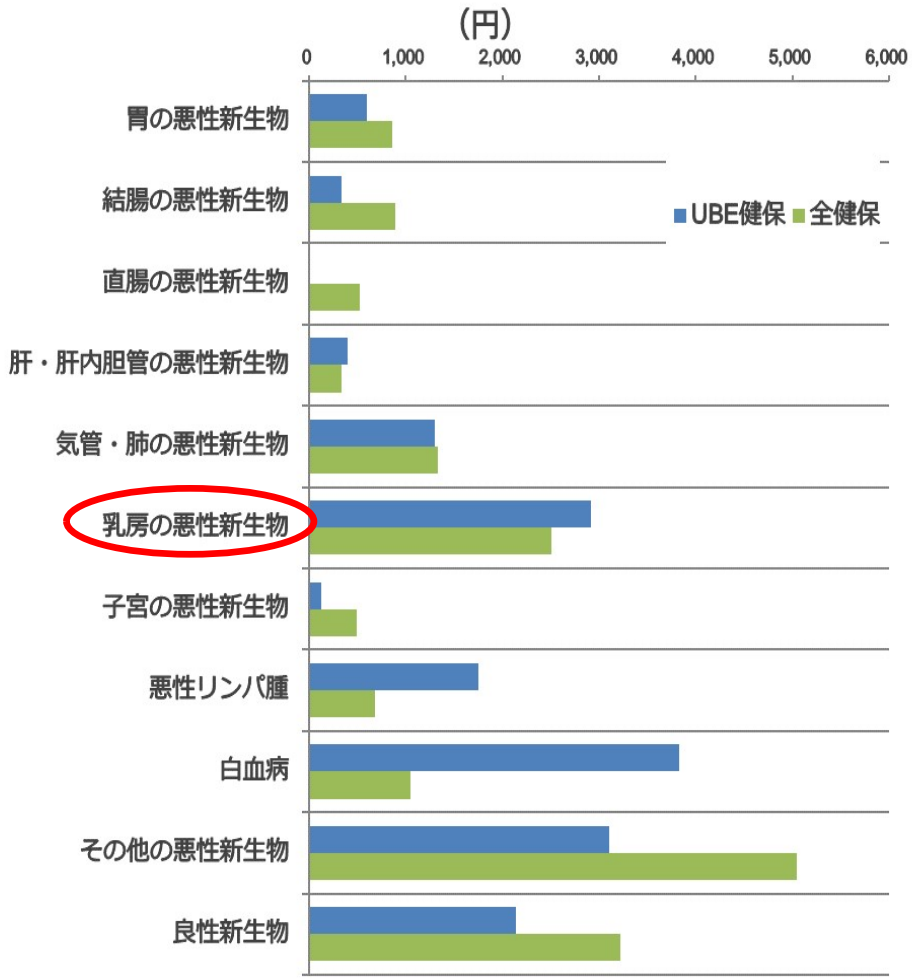

令和4年度(2022年度)

被扶養者・新生物疾患別（119分類）1人当たり医療費

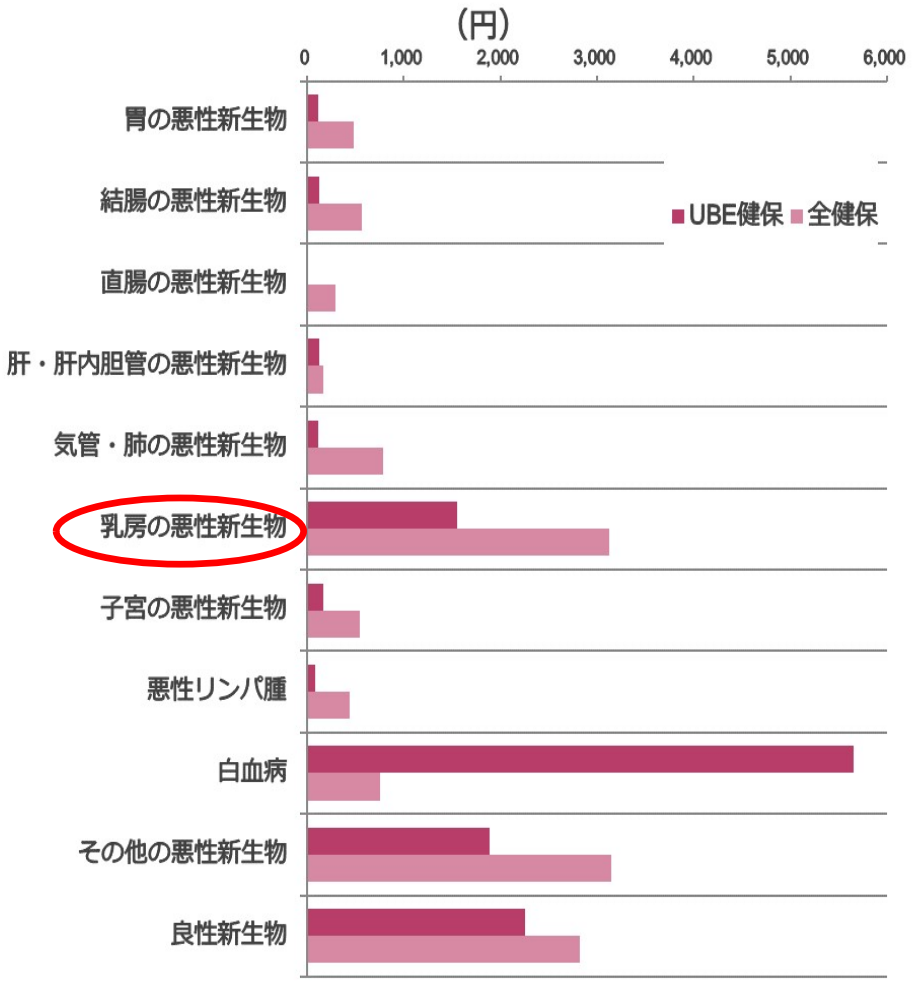

厚労省が推奨している検診(5つのがん)の中では、「乳房の悪性新生物」の医療費がかかっている

令和4年度(2022年度)

被保険者・生活習慣関連10疾患別（ICD-10）1人当たり医療費

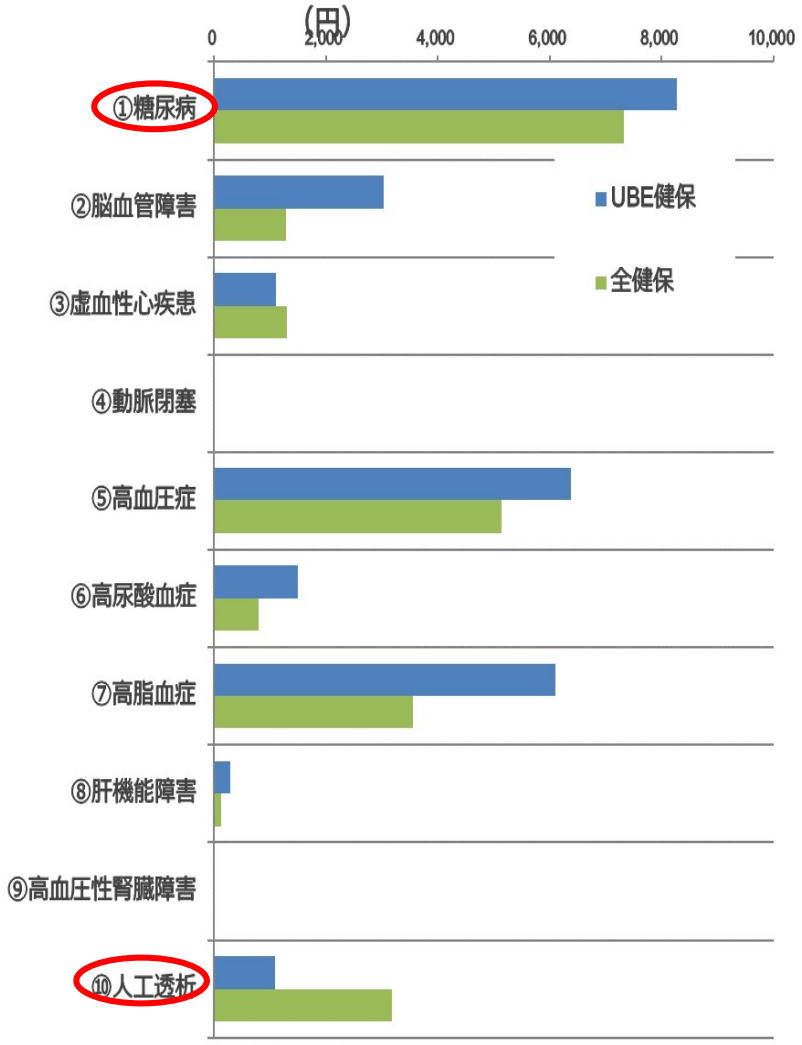

令和4年度(2022年度)

被扶養者・生活習慣関連10疾患別（ICD-10）1人当たり医療費

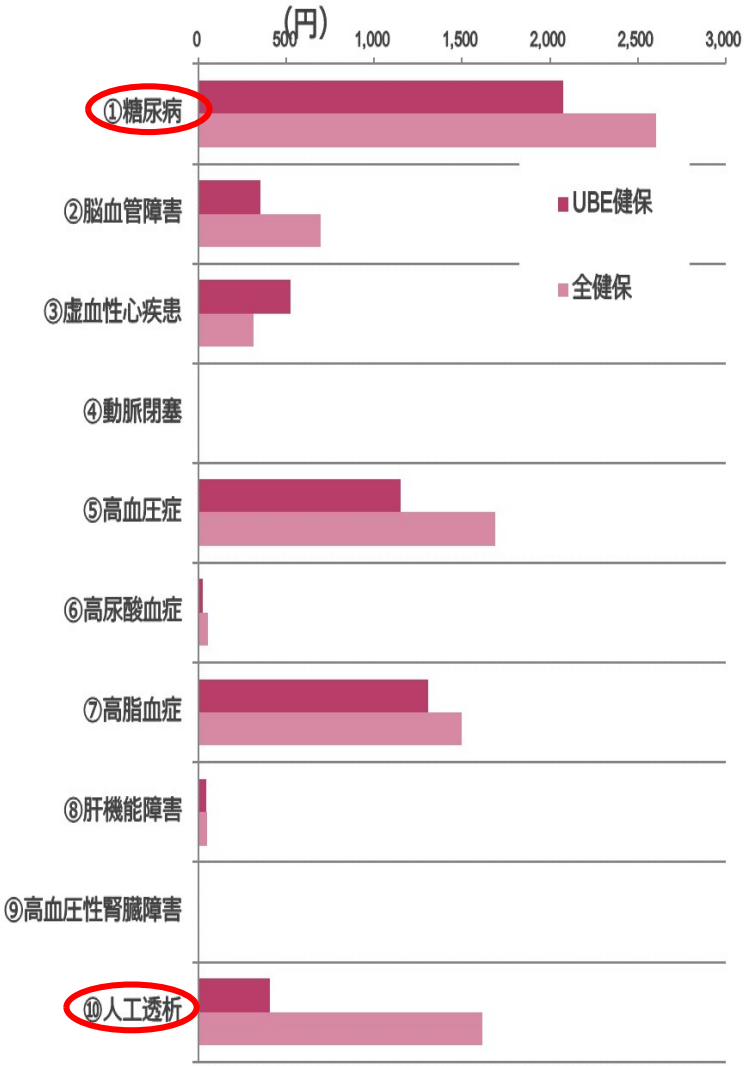

生活習慣病の中では「糖尿病」の医療費高いが、「人工透析」までには至っていない

令和4年度(2022年度)

被保険者・メンタル系疾患別（ICD-10） 1人当たり医療費（円）

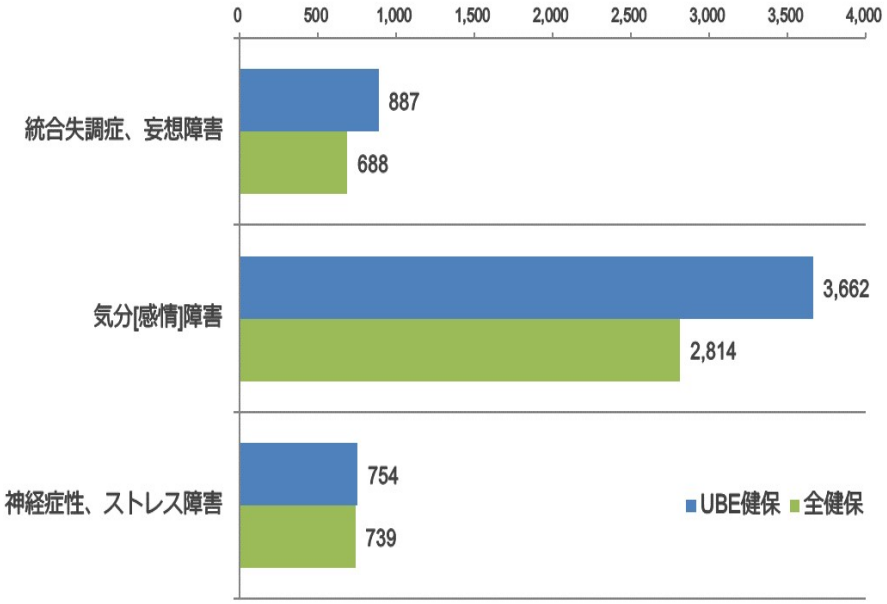

令和4年度(2022年度)

被扶養者・メンタル系疾患別（ICD-10） 1人当たり医療費（円）

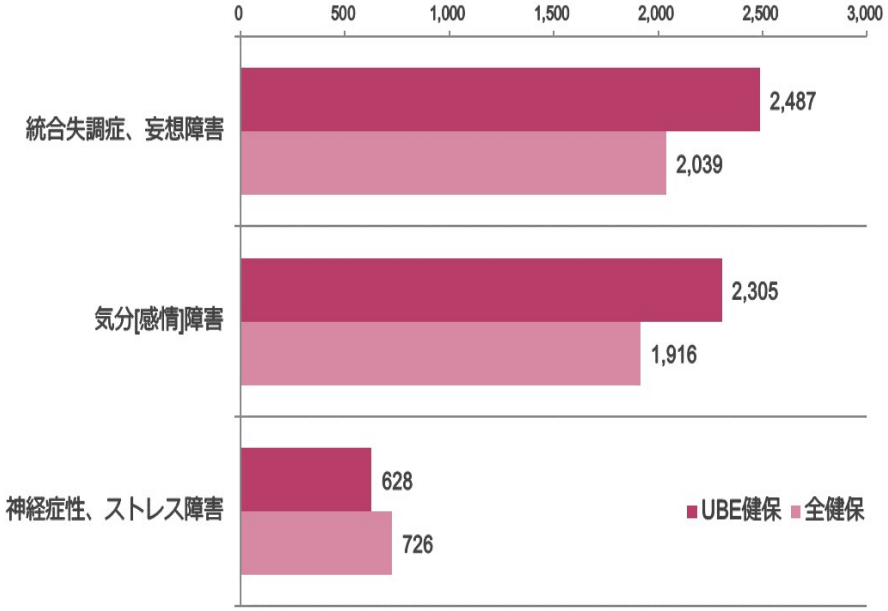

全健保平均と比較すると「メンタル系疾患」医療費は高い

令和4年度(2022年度)

被保険者・季節性疾患別（ICD-10） 1人当たり医療費（円）

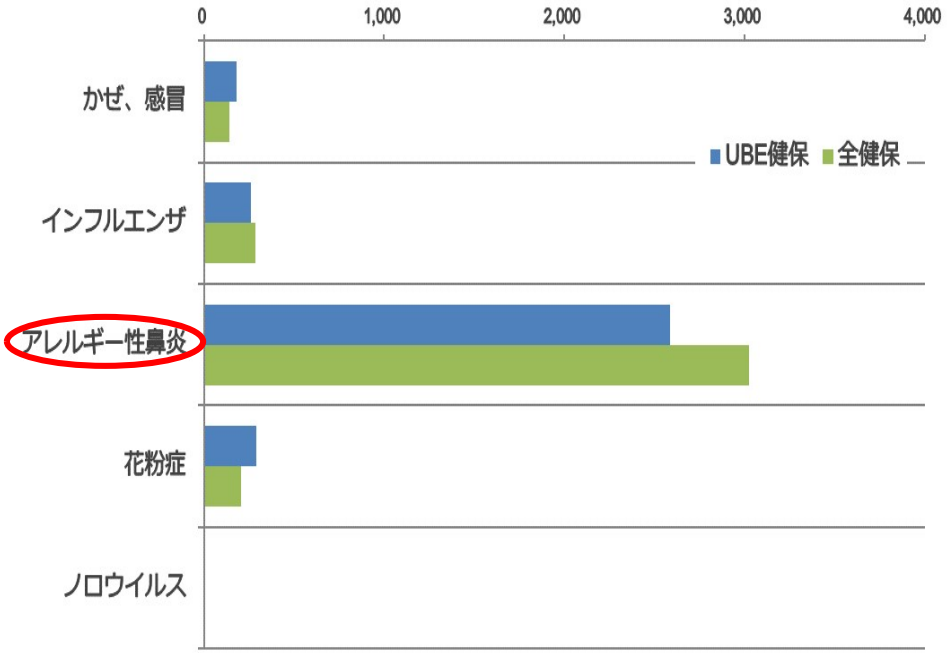

令和4年度(2022年度)

被扶養者・季節性疾患別（ICD-10） 1人当たり医療費（円）

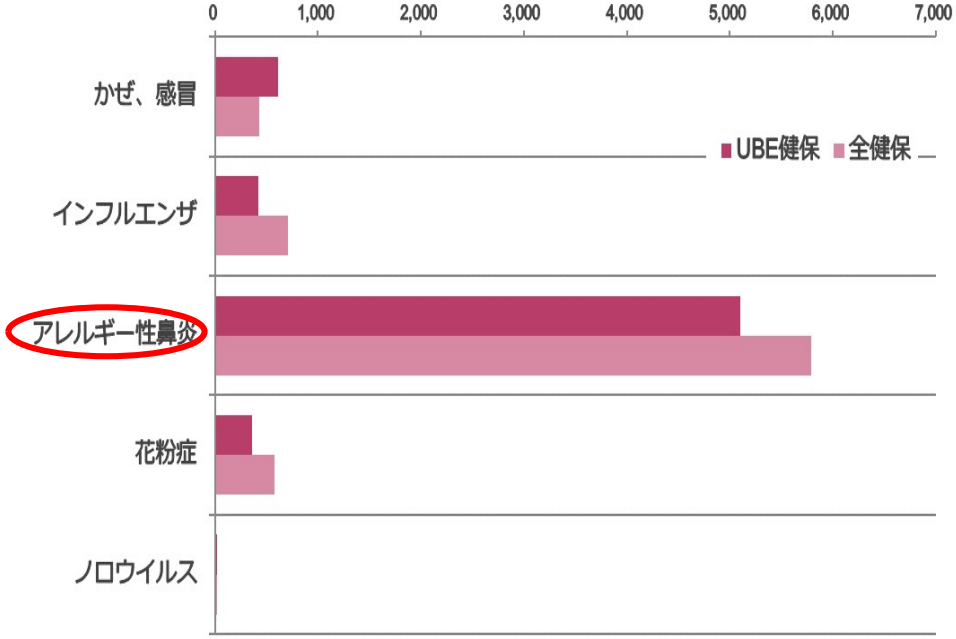

「アレルギー性鼻炎」は「かぜ、感冒」、「インフルエンザ」より医療費がかかっている

令和4年度(2022年度)

被保険者・歯科3疾患別（119分類）1人当たり医療費（円）

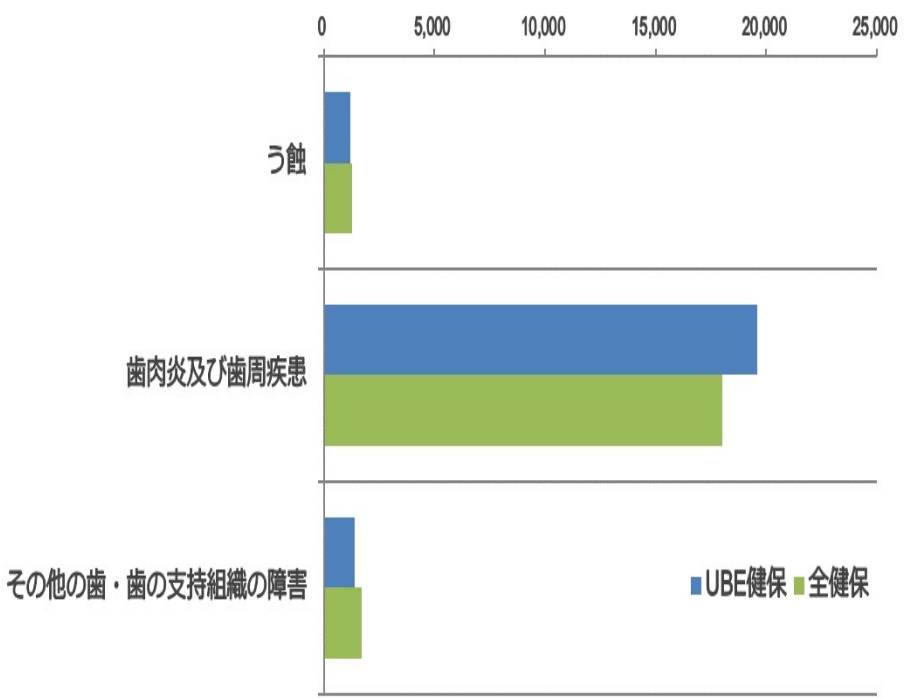

令和4年度(2022年度)

被扶養者・歯科3疾患別（119分類）1人当たり医療費（円）

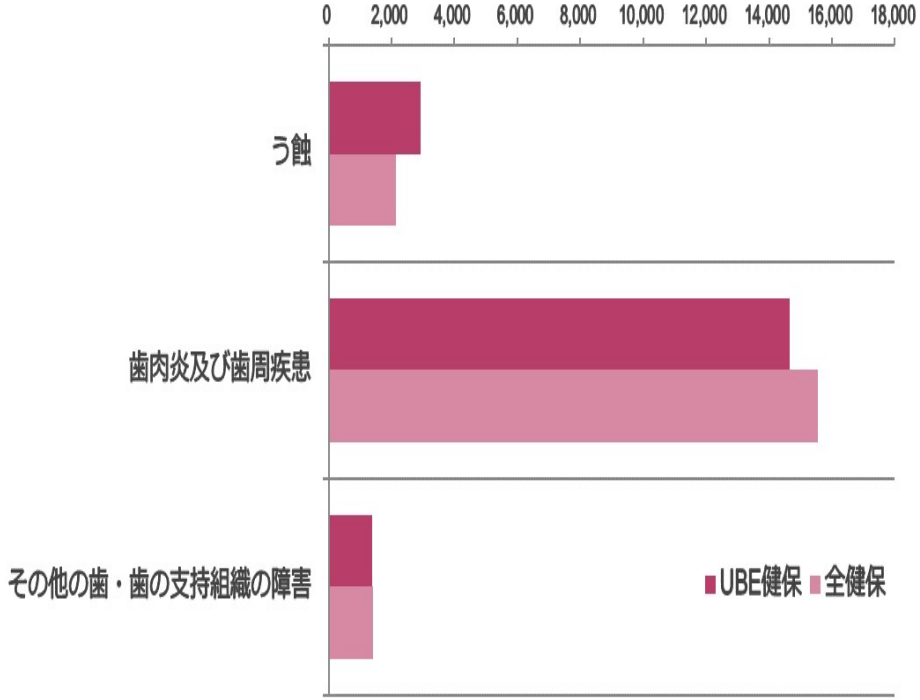

歯科医療費は全健保平均レベル

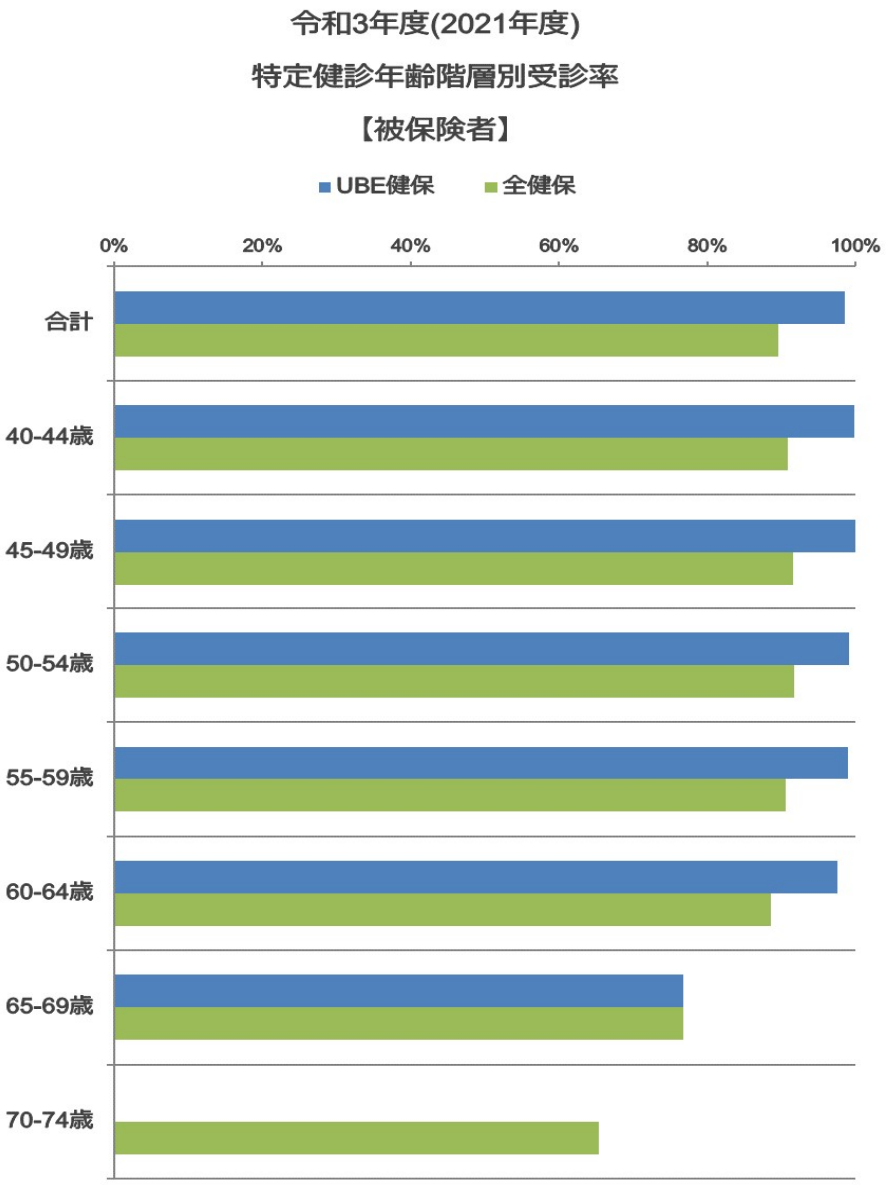

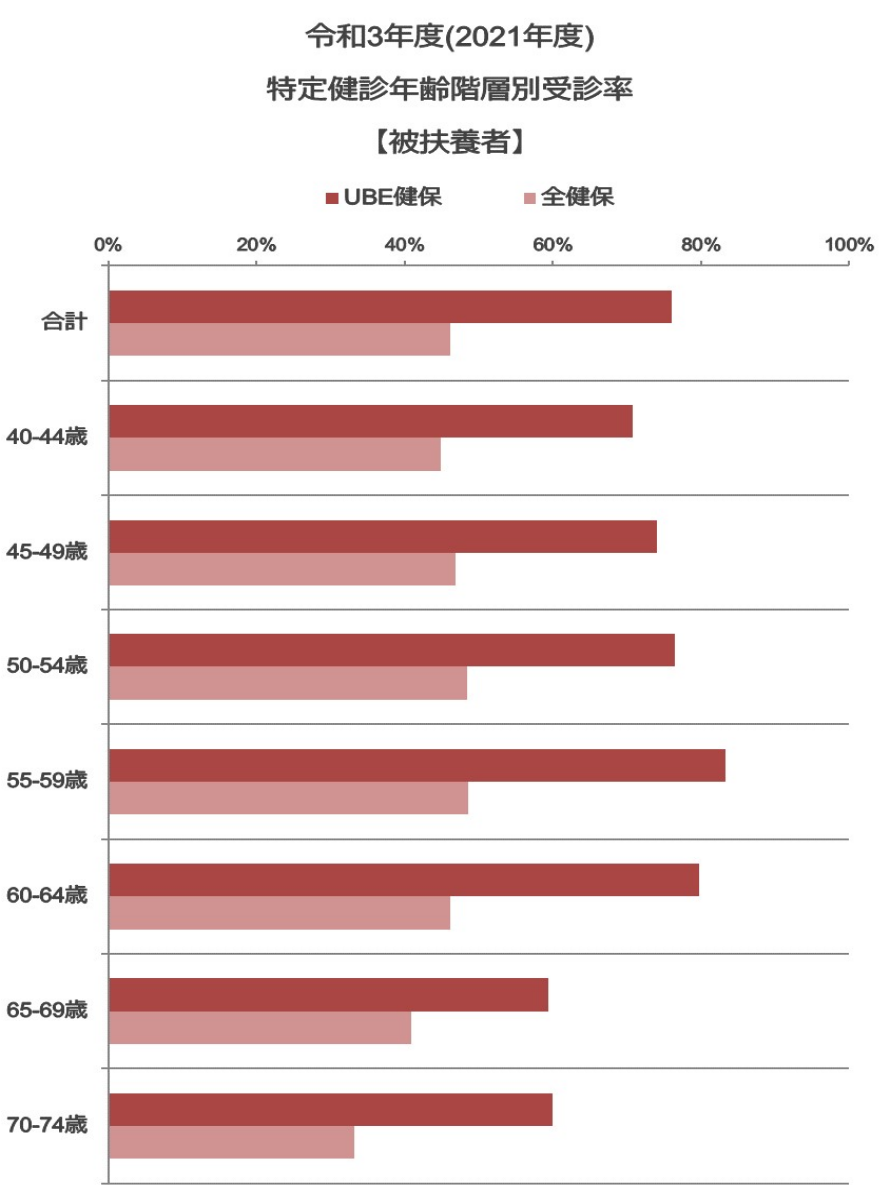

全健保平均より高いが、被扶養者は国の目標90%を達成できていない

令和3年度(2021年度)

検査値判定区分別該当者割合

(被保険者)

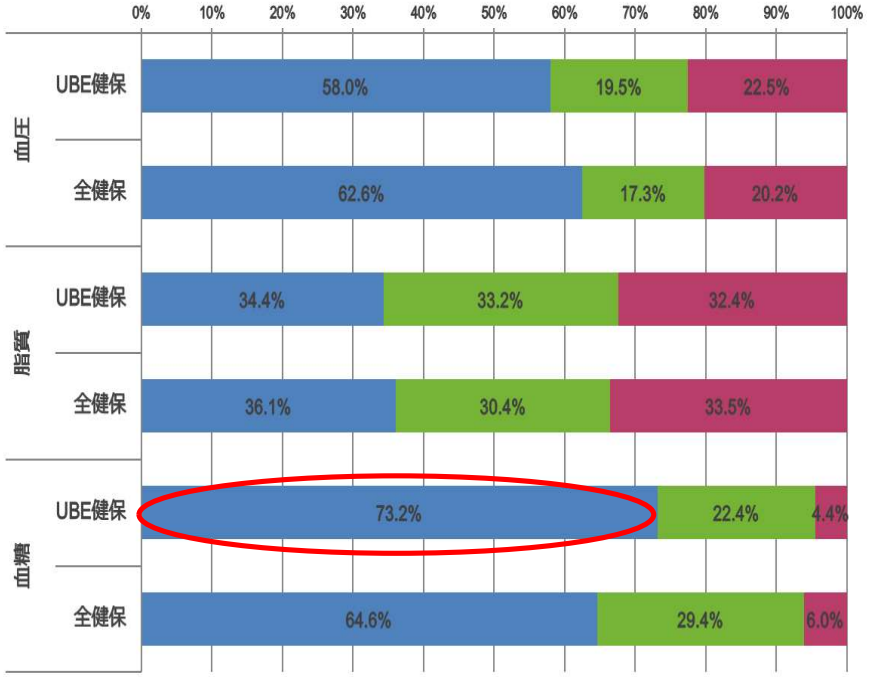

令和3年度(2021年度)

検査値判定区分別該当者割合

(被扶養者)

判定区分割合は全健保平均とほぼ同等だが、被保険者の「血糖基準範囲内」割合が高い

令和3年度(20221年度)

特定保健指導年齢階層別実施率

【被保険者】

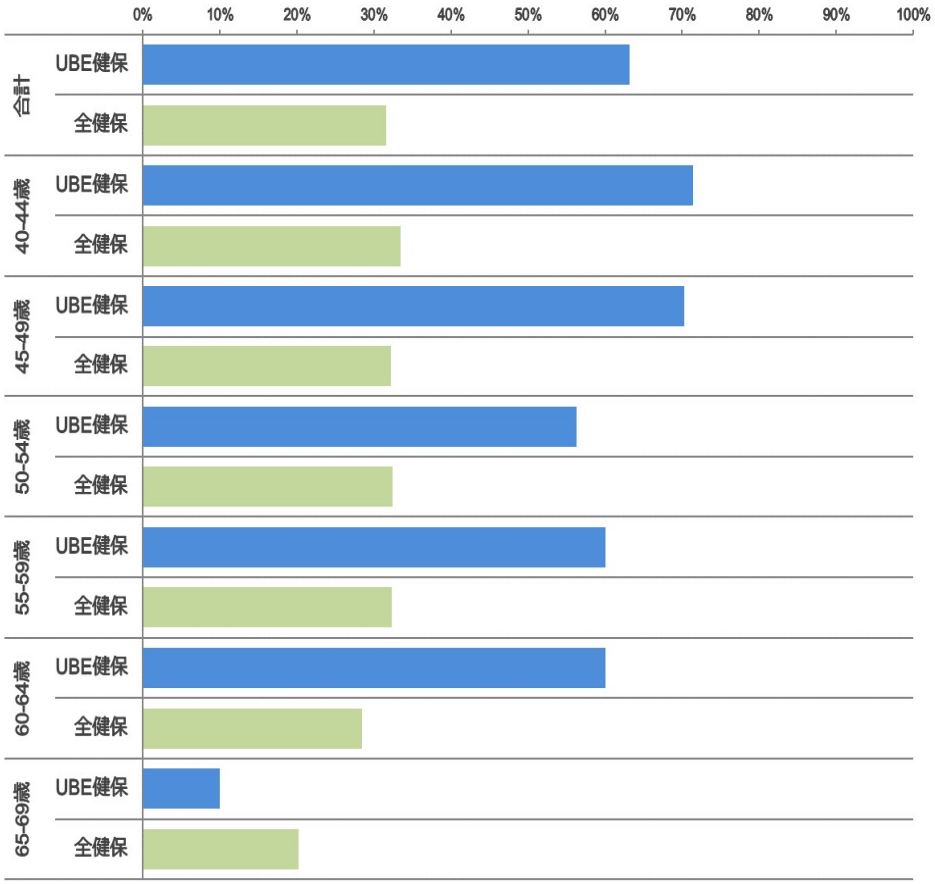

令和3年度(2021年度)

特定保健指導年齢階層別実施率

【被扶養者】

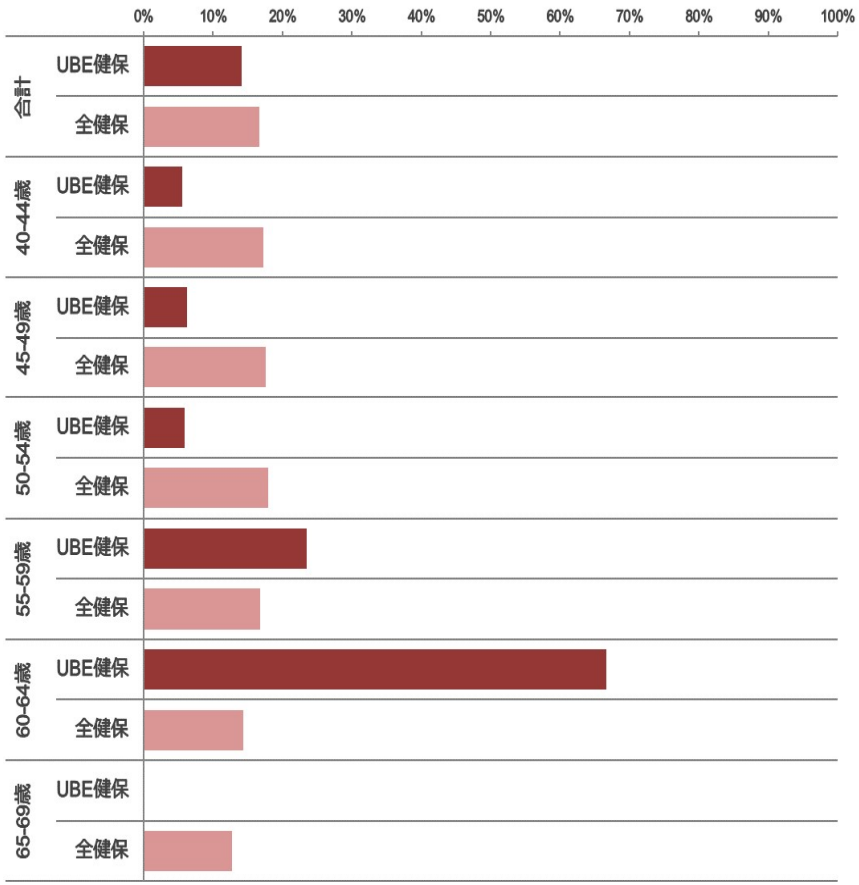

被扶養者実施率は　全健保平均と比較すると　54歳以下で低い

令和3年度(2021年度）被保険者(40歳以上）

睡眠（休養が十分とれている）

（いいえ）

【男性】

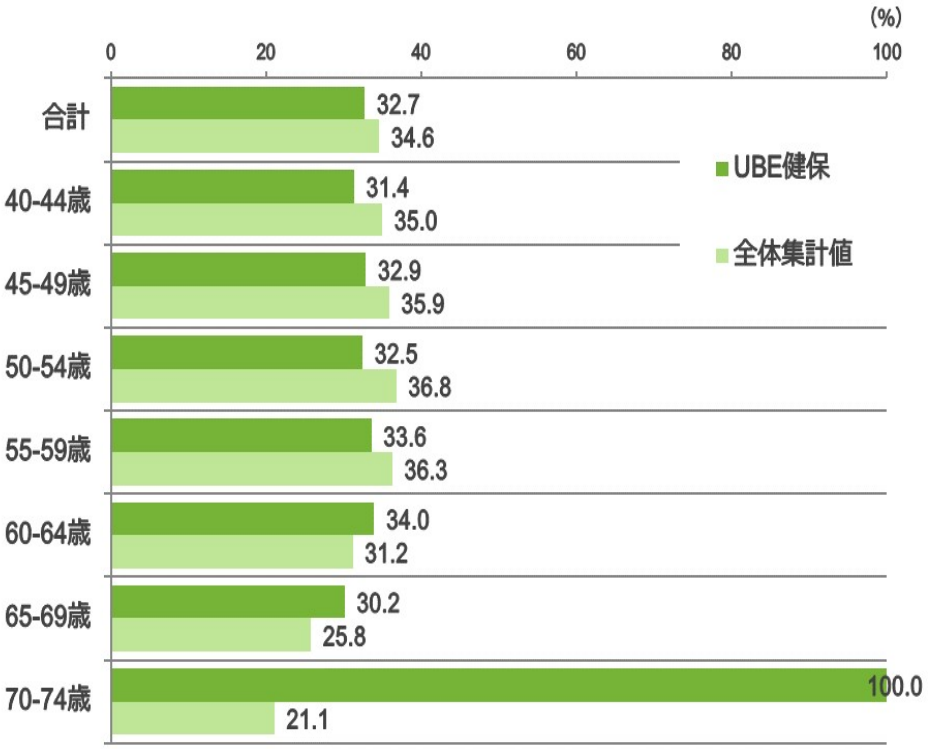

令和3年度(2021年度)被保険者(40歳以上)

睡眠（休養が十分とれている）

（いいえ）

【女性】

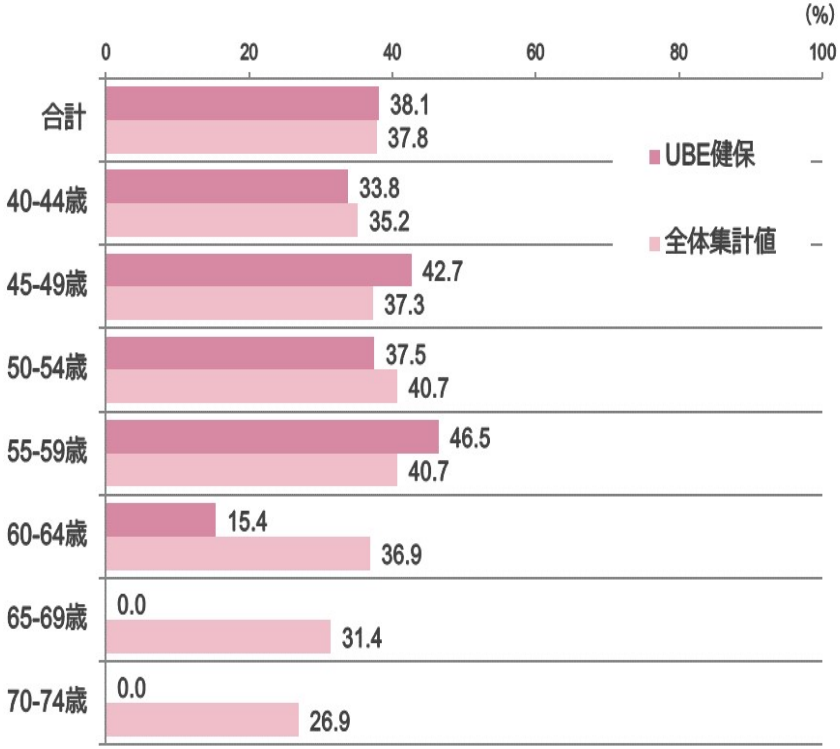

3～4割の方が十分睡眠がとれていない

STEP２ 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア，イ，エ，ク	・生活習慣病医療費の割合が高いが、その予防につながる特定健診受診率は被扶養者は70%台に留まっている。（被保険者はほぼ100%）	→	・受けない理由を把握し、それに対する解決策を提案しながら受診率の向上を目指す。	✔
2	ア，イ，エ，コ	・生活習慣病医療費の割合が高いが、その予防につながる特定保健指導の実施率が100%に至っていない。	→	・受けない理由を把握し、それに対する解決策を提案しながら実施率の向上をめざす。	✔
3	ケ	・生活習慣病リスク保有者の減少がみられず、健康増進の対策は必要である。	→	・事業主と連携した健康増進プログラムなどのポピュレーションアプローチを継続実施し、ヘルスリテラシーを向上させる。	
4	ケ	・適正な生活習慣を有する人の割合を高めていく必要がある。（喫煙、飲酒、睡眠、食事、運動）	→	・事業主と連携し適正な生活習慣を有する人の割合を高めることにつながる保健事業を実施していく。	✔
5	イ，ウ	・被扶養者のがん検診補助を行っているが、利用率は20%台に留まっている（被保険者は、事業主健診時に実施）	→	・被扶養者が利用しやすい環境を整えていく必要がある。	
6	カ	・ジェネリック利用率は、令和4年度70%台に留まっている。	→	・10歳未満の利用率が30%台であり、今後改善していく必要がある。	
7	ケ	・ヘルスリテラシーの底上げが必要である。	→	・広報誌の活用や保健事業の喧伝を通して、健康管理の意識付けを図っていく。	
8	ア，イ，ウ	・新生物による死亡者が発生しており、がん検診を継続して実施する必要がある。	→	・事業主と連携し引続き進めていく。	
9	イ，ウ，エ，オ，カ，キ	・女性特有の健康課題への対応ができていない。	→	・事業主と連携し進めていく。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	１．単一の健康保険組合である。 ２．男性の割合が高く、平均年齢は全健保平均並みである。 ３．健保には医療専門職はいないが、事業主は拠点毎に配置している。 ４．特定健診受診率、特定保健指導実施率は国の目標を達成している。 ５．1人あたり保健事業費は全健保平均以下である。	→	・事業主は健康経営を推進しており、医療専門職を各拠点に配置している。事業主の従業員への影響力を借り、保健事業の効果を最大限発揮させる。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点

1	第2期データヘルスを振返り 【成果】 事業主との連携により以下の実績を上げた ・被保険者の特定保健指導アップ ・55歳人間ドック（胃カメラ、腹部エコー）を事業主健診に加え実施 ・喫煙率の低下 ・運動習慣を根付かせる活動	→	・引続き事業主とのコラボヘルスを推進し、将来的な生活習慣病医療費削減につなげていく。

STEP３ 保健事業の実施計画

事業全体の目的
生活習慣病予防に注力する

事業全体の目標
・特定健診受診率目標、特定保健指導実施率目標の達成
・喫煙率目標の達成
・適正な生活習慣を有する者の割合向上

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康に関する環境の整備
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	広報誌・ウェブでの情報提供
保健指導宣伝	医療費通知
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診(被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者）
保健指導宣伝	ジェネリック通知
疾病予防	若年層保健指導
疾病予防	禁煙対策補助
疾病予防	運動習慣改善補助
疾病予防	事業主健診補助
疾病予防	各種健診補助1
疾病予防	各種健診補助2
疾病予防	前期高齢者前、人間ドック
疾病予防	歯科検診補助
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	生活習慣病等の予防講演会補助
疾病予防	育児指導支援
疾病予防	退職後の健康管理の働きかけ
その他	健康経営に資する施策補助
予算措置なし	重症化予防
予算措置なし	前期高齢者前訪問

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	既存	健康に関する環境の整備	全て	男女	18～74	被保険者	3	ス	全事業主へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる	ア	事業主と協力して実施	-	-	-	-	-	-	従業員の健康意識の向上	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													各事業所へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる	各事業所へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる	各事業所へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる	各事業所へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる	各事業所へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる	各事業所へ健康状態（分析結果）を提供し、従業員へ周知、健康意識の向上、行動変容につなげる		
	分析結果配布率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													健康意識の改善率(【実績値】20.3%　【目標値】令和6年度：35%　令和7年度：36%　令和8年度：37%　令和9年度：38%　令和10年度：39%　令和11年度：40%)健診問診票「運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか」の回答結果							
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2,5	既存	広報誌・ウェブでの情報提供	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページにて各種届出申請に関する手続き方法や健保の保健事業内容・健康情報を提供する	シ	外部委託機関と連携して実施	-	-	-	-	-	-	保健事業及び健康に関する情報を提供し、加入者の健康増進につなげる	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページ随時更新	年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページ随時更新	年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページ随時更新	年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページ随時更新	年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページ随時更新	年2回被保険者宅へ機関紙発行 健保ホームページ随時更新		
	発行回数(【実績値】2回　【目標値】令和6年度：2回　令和7年度：2回　令和8年度：2回　令和9年度：2回　令和10年度：2回　令和11年度：2回)-													発送率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-							
	2	既存（法定）	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	年３回、被保険者に加入者毎の医療費明細及び現金給付等を通知	シ	外部委託機関に依頼して発送	-	-	-	-	-	-	医療費に関する意識の高揚と医療費の適正化	・ヘルスリテラシーの底上げが必要である。
													年３回医療費通知を世帯毎に発行	年３回医療費通知を世帯毎に発行	年３回医療費通知を世帯毎に発行	年３回医療費通知を世帯毎に発行	年３回医療費通知を世帯毎に発行	年３回医療費通知を世帯毎に発行		
	発行回数(【実績値】3回　【目標値】令和6年度：3回　令和7年度：3回　令和8年度：3回　令和9年度：3回　令和10年度：3回　令和11年度：3回)-													発送率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-							
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存	特定健診（被保険者）	全て	男女	40～74	被保険者	2	ス	事業主が行う法定健診に合わせて実施。出向者についても、事業主経由で健診結果を入手する。	ア	事業主と協力して実施。	-	-	-	-	-	-	受診率の向上、健康維持向上	・生活習慣病リスク保有者の減少がみられず、健康増進の対策は必要である。
													事業主へ未受診者リスト送付	事業主へ未受診者リスト送付	事業主へ未受診者リスト送付	事業主へ未受診者リスト送付	事業主へ未受診者リスト送付	事業主へ未受診者リスト送付		
	未受診者リスト送付率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													特定健診受診率(【実績値】99%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-							
	3	既存（法定）	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ス	受診券を被扶養者宛に発送、40歳対象者には手紙・電話にて受診勧奨 任意継続者には案内発送 未受診者には事業主を通して被保険者から受診勧奨、また共同設置保健師から電話にて受診勧奨 パート先等での健診結果も入手し、登録する	ケ	事業主や被保険者、共同設置保健師と協力して実施	-	-	-	-	-	-	受診率の向上、健康維持向上	・生活習慣病医療費の割合が高いが、その予防につながる特定健診受診率は被扶養者は70%台に留まっている。（被保険者はほぼ100%）
													40歳への受診勧奨（電話・手紙） 健診案内送付・受診勧奨電話 未受診者リストと勧奨文を事業所に送付	40歳への受診勧奨（電話・手紙） 健診案内送付・受診勧奨電話 未受診者リストと勧奨文を事業所に送付	40歳への受診勧奨（電話・手紙） 健診案内送付・受診勧奨電話 未受診者リストと勧奨文を事業所に送付	40歳への受診勧奨（電話・手紙） 健診案内送付・受診勧奨電話 未受診者リストと勧奨文を事業所に送付	40歳への受診勧奨（電話・手紙） 健診案内送付・受診勧奨電話 未受診者リストと勧奨文を事業所に送付	40歳への受診勧奨（電話・手紙） 健診案内送付・受診勧奨電話 未受診者リストと勧奨文を事業所に送付		
	案内送付率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													特定健診受診率(【実績値】70%　【目標値】令和6年度：75.5%　令和7年度：76%　令和8年度：76.5%　令和9年度：77%　令和10年度：77.5%　令和11年度：78%)-							
特定保健指導事業	4	既存（法定）	特定保健指導（被保険者）	全て	男女	40～74	被保険者	3	エ,オ,ケ,サ	特定保健指導対象者を抽出 被保険者は産業保健師、共同設置保健師、外部委託機関が実施	イ,ウ,ケ	被保険者は産業保健師・共同設置保健師・外部委託機関と連携して実施 被扶養者は共同設置保健師・外部委託機関と連携して実施	-	-	-	-	-	-	特定保健指導率の向上及び該当者の低減	・生活習慣病医療費の割合が高いが、その予防につながる特定保健指導の実施率が100%に至っていない。
													事業所と連携し目標指導率を100%に設定し勧奨する 指導受けない理由に対する対策を講じる	事業所と連携し目標指導率を100%に設定し勧奨する 指導受けない理由に対する対策を講じる	事業所と連携し目標指導率を100%に設定し勧奨する 指導受けない理由に対する対策を講じる	事業所と連携し目標指導率を100%に設定し勧奨する 指導受けない理由に対する対策を講じる	事業所と連携し目標指導率を100%に設定し勧奨する 指導受けない理由に対する対策を講じる	事業所と連携し目標指導率を100%に設定し勧奨する 指導受けない理由に対する対策を講じる		
	特定保健指導実施率(【実績値】72.8%　【目標値】令和6年度：80%　令和7年度：82%　令和8年度：84%　令和9年度：86%　令和10年度：88%　令和11年度：90%)-													該当率(【実績値】14%　【目標値】令和6年度：16.0%　令和7年度：16.0%　令和8年度：15.5%　令和9年度：15.0%　令和10年度：14.5%　令和11年度：14.0%)-							
	4	既存	特定保健指導（被扶養者）	全て	女性	40～74	被扶養者	1	エ,オ	特定保健指導対象者を抽出 共同設置保健師・外部委託機関が実施	ウ,ケ	共同設置保健師・外部委託機関と連携して実施	-	-	-	-	-	-	特定保健指導該当者の低減及び指導率の向上	・生活習慣病医療費の割合が高いが、その予防につながる特定保健指導の実施率が100%に至っていない。
													案内文書の作成 対象者への案内送付	案内文書の作成 対象者への案内送付	案内文書の作成 対象者への案内送付	案内文書の作成 対象者への案内送付	案内文書の作成 対象者への案内送付	案内文書の作成 対象者への案内送付		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
	特定保健指導実施率(【実績値】60.9%　【目標値】令和6年度：60%　令和7年度：60%　令和8年度：64%　令和9年度：66%　令和10年度：68%　令和11年度：70%)-													該当率(【実績値】8%　【目標値】令和6年度：8.0%　令和7年度：7.8%　令和8年度：7.6%　令和9年度：7.4%　令和10年度：7.2%　令和11年度：7.0%)-						
保健指導宣伝	7	既存（法定）	ジェネリック通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	年2回、通院で院外処方を受けた方のうち、ジェネリックへの切り替え効果（差額）が1円以上のケースに通知する 健保ホームページに「ジェネリック医薬品お願いカード」を掲載	シ	対象者を抽出し、外部委託機関に依頼して発送	-	-	-	-	-	-	ジェネリック医薬品の使用促進と医療費の適正化	・ジェネリック利用率は、令和4年度70%台に留まっている。
													年２回ジェネリック通知を各人毎に発行	年２回ジェネリック通知を各人毎に発行	年２回ジェネリック通知を各人毎に発行	年２回ジェネリック通知を各人毎に発行	年２回ジェネリック通知を各人毎に発行	年２回ジェネリック通知を各人毎に発行		
	発行回数(【実績値】2回　【目標値】令和6年度：2回　令和7年度：2回　令和8年度：2回　令和9年度：2回　令和10年度：2回　令和11年度：2回)-													使用割合(【実績値】76%　【目標値】令和6年度：76%　令和7年度：77%　令和8年度：78%　令和9年度：79%　令和10年度：80%　令和11年度：80%)-						
疾病予防	4	既存	若年層保健指導	全て	男女	18～39	被保険者	3	エ,オ,ケ,サ	事業主より若年層の健診データを入手 該当者抽出 共同設置保健師・外部委託機関が実施	ア	共同設置保健師・外部委託機関と連携して実施	-	-	-	-	-	-	生活習慣病予備軍への早期介入により、特定保健指導対象者を減らす	・適正な生活習慣を有する人の割合を高めていく必要がある。（喫煙、飲酒、睡眠、食事、運動）
													事業主より若年層の健診データを入手 該当者を抽出し、特定保健指導同等の保健指導を実施	事業主より若年層の健診データを入手 該当者を抽出し、特定保健指導同等の保健指導を実施	事業主より若年層の健診データを入手 該当者を抽出し、特定保健指導同等の保健指導を実施	事業主より若年層の健診データを入手 該当者を抽出し、特定保健指導同等の保健指導を実施	事業主より若年層の健診データを入手 該当者を抽出し、特定保健指導同等の保健指導を実施	事業主より若年層の健診データを入手 該当者を抽出し、特定保健指導同等の保健指導を実施		
	保健指導実施率(【実績値】46.7%　【目標値】令和6年度：60%　令和7年度：62%　令和8年度：64%　令和9年度：66%　令和10年度：68%　令和11年度：70%)-													該当率(【実績値】12.1%　【目標値】令和6年度：12.5%　令和7年度：12.4%　令和8年度：12.3%　令和9年度：12.2%　令和10年度：12.1%　令和11年度：12.0%)-						
	5	既存	禁煙対策補助	全て	男女	20～74	基準該当者	3	ケ	イントラへ参加案内をする 事業所保健師による参加勧奨	ウ	外部委託先との連携	-	-	-	-	-	-	喫煙者に禁煙チャレンジできるプログラムを提供する	・適正な生活習慣を有する人の割合を高めていく必要がある。（喫煙、飲酒、睡眠、食事、運動）
													禁煙プログラムへの参加案内	禁煙プログラムへの参加案内	禁煙プログラムへの参加案内	禁煙プログラムへの参加案内	禁煙プログラムへの参加案内	禁煙プログラムへの参加案内		
	禁煙プログラム参加人数(【実績値】-　【目標値】令和6年度：30人　令和7年度：30人　令和8年度：30人　令和9年度：30人　令和10年度：30人　令和11年度：30人)-													禁煙成功率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：80%　令和7年度：80%　令和8年度：80%　令和9年度：90%　令和10年度：90%　令和11年度：90%)-						
	5	既存	運動習慣改善補助	全て	男女	18～74	被保険者	3	ア,ケ	事業主が実施する運動習慣推進事業へ補助	ア	事業主とコラボ事業として、運動習慣改善活動を実施 事業主が実施する運動習慣改善活動費用の申請を受け、審査し、補助する	-	-	-	-	-	-	運動習慣の改善により、疾病予防・重症化予防につなげる	・適正な生活習慣を有する人の割合を高めていく必要がある。（喫煙、飲酒、睡眠、食事、運動）
													事業主が実施する運動習慣改善活動費用を補助する	事業主が実施する運動習慣改善活動費用を補助する	事業主が実施する運動習慣改善活動費用を補助する	事業主が実施する運動習慣改善活動費用を補助する	事業主が実施する運動習慣改善活動費用を補助する	事業主が実施する運動習慣改善活動費用を補助する		
	計画率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													参加率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：30%　令和7年度：45%　令和8年度：45%　令和9年度：50%　令和10年度：55%　令和11年度：60%)-						
	3	既存	事業主健診補助	全て	男女	20～65	基準該当者	3	イ,ウ	法定健診時に付加された法定外健診項目に対する費用の25%を事業主に補助する（35歳以上の節目がん検診含む。女性がんは20歳から65歳の偶数年齢となる女性被保険者）	ア	事業主から申請を受け、審査し、補助する	-	-	-	-	-	-	事業主による従業員の健康管理強化	・新生物による死亡者が発生しており、がん検診を継続して実施する必要がある。
													法定外健診費用（がん検診含む）の25%を事業主に補助	法定外健診費用（がん検診含む）の25%を事業主に補助	法定外健診費用（がん検診含む）の25%を事業主に補助	法定外健診費用（がん検診含む）の25%を事業主に補助	法定外健診費用（がん検診含む）の25%を事業主に補助	法定外健診費用（がん検診含む）の25%を事業主に補助		
	利用率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													継続率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-						
	3	既存	各種健診補助1	全て	男女	35～74	基準該当者	1	イ,ウ	特定健診を受診した者について、事業主健診のオプション検査・市町村のがん検診・人間ドック等での健診(検診）費用を3万円を上限に補助するまた、健診結果を確認し、要医療者・要精密検査者については受診状況の確認、手紙・電話にて受診勧奨を行う	ア,ケ	利用者から申請を受け、審査し、補助する 共同設置保健師と連携して受診勧奨	-	-	-	-	-	-	病気の早期発見、早期治療	・新生物による死亡者が発生しており、がん検診を継続して実施する必要がある。 ・被扶養者のがん検診補助を行っているが、利用率は20%台に留まっている（被保険者は、事業主健診時に実施）
													広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨		
	情報提供回数(【実績値】2回　【目標値】令和6年度：2回　令和7年度：2回　令和8年度：2回　令和9年度：2回　令和10年度：2回　令和11年度：2回)-													利用率(【実績値】25%　【目標値】令和6年度：30%　令和7年度：30%　令和8年度：35%　令和9年度：35%　令和10年度：40%　令和11年度：54%)-						
	3	既存	各種健診補助2	全て	女性	20～34	被扶養者	1	イ,ウ	市町村のがん検診・人間ドック等での子宮がん検診費用を１万円を上限に補助する （対象者20歳～34歳の偶数年齢） また、健診結果を確認し、要医療者・要精密検査者については受診状況の確認、手紙・電話にて受診勧奨を行う	ア,ケ	利用者から申請を受け、審査し、補助する 共同設置保健師と連携して受診勧奨	-	-	-	-	-	-	がんの早期発見、早期治療	・新生物による死亡者が発生しており、がん検診を継続して実施する必要がある。 ・被扶養者のがん検診補助を行っているが、利用率は20%台に留まっている（被保険者は、事業主健診時に実施）
													広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨	広報誌と健保ホームページで情報提供 要医療者・要精密検査者の受診状況の確認・受診勧奨		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標												アウトカム指標							
	情報提供回数(【実績値】- 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												利用率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：35% 令和9年度：35% 令和10年度：40% 令和11年度：40%)-							
	3	既存	前期高齢者前、人間ドック	全て	男女	55～55	被保険者	3	イ,ウ	５５歳になる節目健診として事業主が実施し、健保がその費用を補助する。健診項目は胃カメラ、腹部エコーの2点セット	ア	事業主から対象者へ案内、事業主から健保へ請求	- 事業主にて実施、健保補助	- 事業主にて実施、健保補助	- 事業主にて実施、健保補助	- 事業主にて実施、健保補助	- 事業主にて実施、健保補助	- 事業主にて実施、健保補助	胃がん等の早期発見・早期治療	・新生物による死亡者が発生しており、がん検診を継続して実施する必要がある。
	継続率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												利用率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：40% 令和7年度：50% 令和8年度：55% 令和9年度：60% 令和10年度：65% 令和11年度：70%)-							
	3	既存	歯科検診補助	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,ウ	被保険者・被扶養者（幼児・小・中・高の学生を除く）に3000円を上限に歯科検診費用を補助する 有所見者については、受診勧奨を実施する	カ	契約機関での受診については、契約機関から請求を受け補助する 契約外機関での受診については、利用者から申請を受け、審査し、補助する	- 広報誌と健保ホームページでの情報提供 有所見者への受診勧奨	- 広報誌と健保ホームページでの情報提供 有所見者への受診勧奨	- 広報誌と健保ホームページでの情報提供 有所見者への受診勧奨	- 広報誌と健保ホームページでの情報提供 有所見者への受診勧奨	- 広報誌と健保ホームページでの情報提供 有所見者への受診勧奨	- 広報誌と健保ホームページでの情報提供 有所見者への受診勧奨	口腔疾患の早期発見、早期治療	・ヘルスリテラシーの底上げが必要である。
	情報提供回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												受診者数(【実績値】74人 【目標値】令和6年度：100人 令和7年度：100人 令和8年度：100人 令和9年度：100人 令和10年度：100人 令和11年度：100人)-							
	8	既存	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	接種費用の一部(2,000円/回）を補助する	カ	広報誌、健保ホームページ、イントラで案内	- 広報誌、健保ホームページ、イントラでの情報提供	- 広報誌、健保ホームページ、イントラでの情報提供	- 広報誌、健保ホームページ、イントラでの情報提供	- 広報誌、健保ホームページ、イントラでの情報提供	- 広報誌、健保ホームページ、イントラでの情報提供	- 広報誌、健保ホームページ、イントラでの情報提供	インフルエンザ発症による重症化予防	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	案内回数(【実績値】3回 【目標値】令和6年度：3回 令和7年度：3回 令和8年度：3回 令和9年度：3回 令和10年度：3回 令和11年度：3回)-												利用率(【実績値】26% 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)-							
	5	既存	生活習慣病等の予防講演会補助	全て	男女	18～65	被保険者	2	ス	事業主が実施する被保険者向けの生活習慣病予防等の予防教育について、年２回を限度として各費用の80%を補助する ただし、１回の補助は10万円を限度とする	ア	事業主から申請を受け、審査し、補助する	- 事業主担当者と連携し実施する	- 事業主担当者と連携し実施する	- 事業主担当者と連携し実施する	- 事業主担当者と連携し実施する	- 事業主担当者と連携し実施する	- 事業主担当者と連携し実施する	事業主が実施する被保険者向けの生活習慣病等の予防教育	・生活習慣病リスク保有者の減少がみられず、健康増進の対策は必要である。
	情報提供回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												利用件数(【実績値】5件 【目標値】令和6年度：3件 令和7年度：3件 令和8年度：4件 令和9年度：4件 令和10年度：5件 令和11年度：5件)-							
	8	既存	育児指導支援	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス	毎月、出生から生後1年までの乳児を扶養する被保険者を対象に、育児情報満載の月刊誌を自宅へ発送	ク	毎月対象者を抽出し、外部委託機関に依頼し被保険者宅へ発送	- 育児雑誌の提供	- 育児雑誌の提供	- 育児雑誌の提供	- 育児雑誌の提供	- 育児雑誌の提供	- 育児雑誌の提供	新生児育成情報の提供	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	実施率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												配布率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-							
	2	既存	退職後の健康管理の働きかけ	全て	男女	60～74	基準該当者	1	ス	定年退職者・再雇用満了者に対し健康管理に関する情報を配布する	ア	事業主の退職者説明会時に配布	- 退職者に対して健康管理に関する情報を配布する	- 退職者に対して健康管理に関する情報を配布する	- 退職者に対して健康管理に関する情報を配布する	- 退職者に対して健康管理に関する情報を配布する	- 退職者に対して健康管理に関する情報を配布する	- 退職者に対して健康管理に関する情報を配布する	退職者の健康管理	・生活習慣病リスク保有者の減少がみられず、健康増進の対策は必要である。
	配布率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												継続率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-							
その他	1	新規	健康経営に資する施策補助	全て	男女	18～74	被保険者	3	ス	健康経営を進める上で事業主が要望する事業への補助	ア	事業主との会議で調整	- 健康推進センターと協議し決定する	- 健康推進センターと協議し決定する	- 健康推進センターと協議し決定する	- 健康推進センターと協議し決定する	- 健康推進センターと協議し決定する	- 健康推進センターと協議し決定する	事業主の要望に応える	・適正な生活習慣を有する人の割合を高めていく必要がある。（喫煙、飲酒、睡眠、食事、運動） ・女性特有の健康課題への対応ができていない。
	会議実施(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												施策の実施(【実績値】1件 【目標値】令和6年度：1件 令和7年度：1件 令和8年度：1件 令和9年度：1件 令和10年度：1件 令和11年度：1件)-							
予算措置なし	4	既存	重症化予防	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ	特定健診の結果から要医療者へ受診勧奨を実施する	ア,ケ	被保険者については産業保健師・共同設置保健師が実施 被扶養者については共同設置保健師が実施	- 対象者を抽出、電話・文書等にて受診勧奨、受診状況確認	- 対象者を抽出、電話・文書等にて受診勧奨、受診状況確認	- 対象者を抽出、電話・文書等にて受診勧奨、受診状況確認	- 対象者を抽出、電話・文書等にて受診勧奨、受診状況確認	- 対象者を抽出、電話・文書等にて受診勧奨、受診状況確認	- 対象者を抽出、電話・文書等にて受診勧奨、受診状況確認	要医療者の合併症・重症化予防	・生活習慣病リスク保有者の減少がみられず、健康増進の対策は必要である。
	勧奨率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：82% 令和8年度：84% 令和9年度：86% 令和10年度：88% 令和11年度：90%)-												受診率(【実績値】70% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-							
	5	既存	前期高齢者前訪問	全て	男女	62～63	被扶養者,基準該当者	1	ス	前期高齢者前の被扶養者に対して、健診結果を踏まえて電話にて保健指導・受診勧奨を実施	ケ	共同設置保健師が実施	- 対象者を抽出し、健診結果を踏まえて保健指導・受診勧奨を実施	- 対象者を抽出し、健診結果を踏まえて保健指導・受診勧奨を実施	- 対象者を抽出し、健診結果を踏まえて保健指導・受診勧奨を実施	- 対象者を抽出し、健診結果を踏まえて保健指導・受診勧奨を実施	- 対象者を抽出し、健診結果を踏まえて保健指導・受診勧奨を実施	- 対象者を抽出し、健診結果を踏まえて保健指導・受診勧奨を実施	前期高齢者の疾病予防、疾病の早期発見・早期治療	・適正な生活習慣を有する人の割合を高めていく必要がある。（喫煙、飲酒、睡眠、食事、運動）
	実施率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：82% 令和8年度：84% 令和9年度：86% 令和10年度：88% 令和11年度：90%)-							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
													実施計画							
				対象事業所	性別	年齢	対象者						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	アウトプット指標													アウトカム指標						

注１） １．職場環境の整備　　２．加入者への意識づけ　　３．健康診査　　４．保健指導・受診勧奨　　５．健康教育　　６．健康相談　　７．後発医薬品の使用促進　　８．その他の事業

注２） １．健保組合　　２．事業主が主体で保健事業の一部としても活用　　３．健保組合と事業主との共同事業

注３） ア．加入者等へのインセンティブを付与　　イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況）　　ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況）　　エ．ＩＣＴの活用　　オ．専門職による健診結果の説明　　カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施　　キ．定量的な効果検証の実施
ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）　　ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備）　　コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用　　サ．就業時間内も実施可（事業主と合意）　　シ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用　　ス．その他

注４） ア．事業主との連携体制の構築　　イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築　　ウ．外部委託先の専門職との連携体制の構築　　エ．他の保険者との健診データの連携体制の構築　　オ．自治体との連携体制の構築　　カ．医療機関・健診機関との連携体制の構築　　キ．保険者協議会との連携体制の構築　　ク．その他の団体との連携体制の構築
ケ．保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む）　　コ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理）　　サ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置）　　シ．その他